

## 横須賀市廃棄物減量等推進審議会（第71回）議事概要

- 1 日 時 令和2年(2020年)12月11日(金) 午後2時00分から3時30分まで
- 2 場 所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室
- 3 出席委員 青委員、上田委員、織田委員、北村委員、佐藤(明)委員、佐藤(幸)委員、鈴木委員、関矢委員、中島委員、藤田委員、米村委員
- 4 事務局 資源循環部 坂下部長  
廃棄物対策課 山口副部長  
資源循環総務課 宍戸課長、菱沼係長、大野田係長、大野、中村  
資源循環推進課 関澤課長  
資源循環施設課 府馬課長  
リサイクルプラザ 大石館長  
広域処理センター 高橋所長  
資源循環久里浜事務所 山本所長
- 5 傍聴者 なし

### 6 議事内容

#### 開会

事務局が定足数である半数以上の委員の出席を確認し、会議の成立を報告した。

#### 議事

#### (1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（現行計画）の進行管理

##### ○佐藤(幸)委員長

それでは議事に入ります。「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（現行計画）の進行管理」について、事務局より説明をお願いいたします。

##### ○事務局

(資料1について説明)

##### ○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。現行計画の進行管理について説明がありましたが、これについてご質問、ご意見等のある方いらっしゃいますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

総合評価の中で、引き続き減量化策を進めていく必要がありますとまとめられています。そのことに関連してご質問があります。

P.9の⑥のところ、減量化に向けた市民への啓発としてごみトークを実施していますが、平成30年度と比較して大幅に回数と参加人数が増えているものの、市内の町内会や自治会の数と比較すると、実施回数が少ないのではないかと感じています。これについては、行政側が受け身の体制で、要望があれば行きますよという形でやってきたと思いますが、積極的に攻めの姿勢でごみトーク等を開催していく必要があるのではないかと思います。

また、ごみ問題学習会などについても、もう少し幅広く参加を募り、年に1～2回開催してはどうかと思います。これまでは町内会や自治会に要請をして参加を募っていると思いますが、それに加えて、例えば市労連や民生委員児童委員協議会、災害ごみのこと例えば消防分団の組織など、幅広い組織に声掛けをして学習会のようなものを開催していく必要があるのではないかと感じる風に感じております。ぜひ今後の計画に生かせるようにしていただきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。これは中島委員からのご意見として、事務局はこれを今後の計画策定と実行に有効に生かしていただければと思います。他にご質問やご意見はありますか。（織田委員が挙手しているのを見て）はい、織田委員。

○織田委員

商店街では、コンビニのごみや、お弁当等の容器が分別されずに袋に詰めこまれたものが、店の前に捨てられてしまうことが多くあり、大変困っています。各事業者が自分の店の前のごみを処理しているようなのですが、販売機周辺のごみ箱の近くや、ごみがあるところに集中的に捨てられてしまいます。これについて、商店街の方に指導していただいたり、ルール作りをしていただいたりすることをお願いできないでしょうか。一部の人が毎回処理を行うのはとても大変なので、ぜひそういった点を変えていただきたいと思います。

それからもう一点は、傘の問題です。強風で雨が降った翌日は、使い捨てられた傘が商店街に散乱しています。それも一か所に集めて、触った人が最終的に処分をせざるを得ないというのが現状なので、何かルール等を作っていただけると有り難いのですが、いかがでしょうか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。これについて、市の方で何か良い施策や対応はないかということですが、事務局の方からお願いします。

○資源循環推進課長

ご意見ありがとうございます。商店街の店の前に捨てられてしまうごみの処理についてですが、商店街の方々の好意で片付けていただいているごみは、商店街ボランティア清掃ごみ

として回収に伺わせていただきますので、資源循環推進課にご相談いただければと思います。また、傘の問題については、散乱ごみの回収を行う委託業務があり、そちらで回収させていただきますので、そのような対応をさせていただいているという現状だけご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○織田委員

よろしくお願いいたします。ただ、一度に発生する量が少量なので、連絡するのをためらってしまうのですが、その場合でもご連絡した方がよろしいでしょうか。

○資源循環推進課長

その場合は、しばらくどこかで保管していただいて、商店街ボランティア清掃ごみとして週1回程度回収に伺いますので、そのようにしてご利用いただければと思います。

○佐藤（幸）委員長

市の方では、要望があれば回収に伺うということですが、例えば、公共のごみ箱のような形で大きなごみ箱を設置するという発想はないでしょうか。時代にはあまりそぐわないのかもしれませんが。

○資源循環推進課長

以前、街中に設置をして随時回収を行っていた時期もありましたが、雑多なごみを入れられてしまったことにより回収費用がかなり高額になってしまい、この審議会にも諮らせていただいたのですが、ごみの持ち帰り運動を強化しようという流れになり、現在は公共の施設から撤去しました。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。このような施策や対応について、次期計画に何らかの形で記載することは可能でしょうか。この点については、次の議題の際にお伺いしたいと思います。他にご質問やご意見はありますか。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

今の商店街の話に関連するのですが、コンビニや販売店の近くにごみが散乱してしまうという点について、クリーンよこすかの運動としては、もちろん捨てる人が悪いというのは前提として、ごみの散乱はその場所が綺麗にされていないことで起こることもあると思います。販売店やコンビニで購入したものをその場で食べたり飲んだりすることはあまりなく、多少移動した先でごみ箱にごみを捨てるのが一般的ですが、このあたりはどの事業者もお互い様の部分だと思うので、みんなで綺麗にする必要があると思います。市民の方々に対しても、自分で使ったものは自分できちんと始末するというごみトーク等で啓発していくことが大切です。今後の方針を決定する際にも、こういった点もぜひ考慮していただきたいと思います。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。散乱ごみの問題は、海洋プラスチック問題にも関連しますので、ぜひそれぞれの対策を計画に盛り込んでいただきたいと思います。それでは、ご意見等がある方は最後にまた時間を取らせていただきますので、ここで次の議題に移らせていただきます。

（２）一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について

○佐藤（幸）委員長

次の議題は「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）について」です。事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

（資料２・３・４・５に基づき説明）

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。１点確認させていただきたいのですが、第４章のごみ処理の数値目標の部分には、資料４で示されている目標数値の根拠や解説を記載するという点で間違いはないですか。

○事務局

はい、その予定です。目標設定の考え方という形で説明を記載したいと思います。

○佐藤（幸）委員長

わかりました。それから、P.13の最終処分場の写真について、前回の資料に掲載されていた施設内部の写真が無くなってしまいました。あの写真は最終的に掲載されるのでしょうか。

○事務局

はい、掲載する予定です。他の施設についても、処理を行っているときの写真等を掲載した方が市民にイメージが伝わりやすいと思いますので、適切な写真を選んで掲載したいと思います。

○佐藤(幸)委員長

この基本計画を読み易いものにするために、写真は非常に有効だと思います。委員の皆さんからの意見を踏まえ、さらに読み易く分かり易いという点を追求していただければと思います。では、ごみ処理基本計画の素案全体について説明をいただきましたが、章ごとに分けながらご意見をいただきたいと思います。まず、第１章と第２章についてご質問等がある方はいらっしゃいますか。無いようですので、また後程伺います。次に第３章の計

画の基本事項についてはいかがでしょうか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

1点目は、P.27の（2）の事業者の役割の中に、「事業活動に伴って生じた廃棄物については、自らの責任において適正に処理するよう努める」というような文言を追加した方がいいのではないかと思います。2点目は質問なのですが、社会福祉法人関係の施設については、ごみの量が日量50キログラムを超えない場合はごみ集積所に排出することができると思いますが、現状そのような施設は何社あるのか教えていただけますか。その上で、そのような事業系ごみは許可業者に移行する時代が来ているのではないかと感じるのですがいかがでしょうか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。只今の2点について、事務局からご回答をいただけますか。

○資源循環推進課長

社会福祉法に規定する施設から排出されるごみへの対応についてですが、現在351か所の施設のごみを回収しています。この制度について調べたところ、本市同様、家庭ごみと同じように処理を行っている自治体が、県内にいくつかございました。しかし、この制度が取り入れられた経緯については、随分昔に定められたようですので、この経緯を調べた上で、どのように対応していくかを検討していきたいと考えております。

○佐藤(幸)委員長

わかりました。制度実施の経緯を確認した上で、ご回答いただけるということだと思います。1点目の文言追加についてはいかがでしょうか。

○資源循環総務課長

同じP.27の（1）の市民の役割の中には、条例で定められている市民の責務について記載があり、事業者の責務についても同じ条例で規定されているので、レベルを合わせて事業者の責務についての文言を追加したいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

参考にお伺いしたいのですが、社会福祉法に規定される施設から排出されるごみは、4分別すべてを回収しているのですか。

○資源循環推進課長

はい、現状は四分別すべてを回収しています。

○佐藤（幸）委員長

ありがとうございます。他にご質問、ご意見のある方いらっしゃいますか。藤田委員、いかがでしょうか。

○藤田委員

基本方針を3R+1としていますが、P.26の施策の体系を見ると、リユースの施策が非常に少ないのが問題だと思います。アイクルフェアでは、様々なリユースの取り組みが行われていましたが、今年度はコロナウイルスの影響で開催できておらず、今後もいつ開催できるかわからない状況です。アイクルフェアが出来なくなってしまうと、さらにリユースの施策が減ってしまうので、リユースの施策として何か出来ることはないか検討し、実施していく必要があると思います。また、アイクルの今後の運用や施設整備についても検討する必要があると思いますが、今回の基本計画にこういった内容は記載されるということで間違いはないですか。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。藤田委員からのご意見について、現時点でお答えできる範囲で事務局から回答をお願いいたします。

○資源循環総務課長

アイクルフェアの開催については、今後の状況を見ながら改めて検討していきたいと思っています。また、アイクルフェア以外のリユースの施策についても、内部で検討を進め、何らかの施策を実施していきたいと考えております。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。中間処理施設の整備等についても検討していくという方針は記載されていますので、具体的な部分をこれから詰めていただき、その中で委員の皆さんからご意見等をいただければと思います。他にご意見等はありませんでしょうか。（上田委員が挙手しているのを見て）はい、上田委員。

○上田委員

アイクルフェアの今後の開催については、行政の方で検討していただけたことでしたが、市民の方々にごみ問題への意識を高く持ってもらうためにも、施設見学会を今後も継続できるように考えていただきたいと思っています。施設見学会を通して自分たちが出したごみがどのように処理されているのかを知ってもらうことは、市民の方々にごみ問題への意識を高く持ってもらうための土台になり、その上でごみトークやアイクルフェアに参加してもらうことで、効果も大きく違ってくると思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。上田委員からのご意見について、事務局から一言いただけますか。

○資源循環総務課長

ご意見ありがとうございます。実施に向けて内部で検討していきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

他にご意見のある方いらっしゃいますか。資料4で示されている目標値設定の考え方については、いかがでしょうか。米村委員、何かご意見をいただけますか。

○米村委員

目標値を設定する際、人口増減等を考慮することはもちろん必要ですが、もう一つ重要なことは、目標達成に向けて具体的にどのような施策を実施するのかという手順を明らかにすることではないかと思います。市民がどんな取り組みをすれば良いのかを丁寧に説明し、その上で目標値を達成しましょうという流れになるのではないかという気がします。そして市民が実際に取り組む中で、目標値達成が本当に可能であるかを計りながら、当初決定した目標値を修正するという形を念頭に入れて目標値の設定をされてはどうかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。進行管理を身のあるものにし、委員の皆さんの意見も反映できるのではないかと思います。目標値達成までの手順が、計画の中から読み取れることが一番理想的だと思いますので、市の方でも検討していただきたいと思います。それでは第4章と第5章について、何かご意見やご質問等がありますか。（中島委員が挙手しているのを見て）はい、中島委員。

○中島委員

目標値の設定についてですが、時代背景等を考慮すると、昨今国の方でデジタル化が進められていること等からペーパーレス化が進んでいると思います。具体的に何をするかは今この場では出てこないのですが、目標設定をする上でそのような時代背景も計画の中に記載した方がいいのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。時代や社会的な背景を少し補強してはどうかというご提案でした。すいません、私の方から1点全体を通してのご意見になるかと思うのですが、計画の中に例えばフードドライブのような横文字が使用されている部分があると思います。そういった用語の解説や意味を脚注として付けていただくことは可能でしょうか。

○資源循環総務課長

はい、可能です。こちらについてもぜひ委員の皆様からご意見をいただければと思います。私たち部内の職員は業務上日頃から目にするため、自然に意味を理解できてしまう言葉が多いかと思しますので、例えば、他の部の職員等に確認をお願いして分かりにくい言葉の意味を整理できればと考えています。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。それでは全体を通して、その他ご意見やご質問はいかがでしょうか。（米村委員が挙手しているのを見て）はい、米村委員。

○米村委員

子ども達に関心を持ってもらうための施策として施設見学会が挙げられていましたが、その他に調査研究というような分野で、小学生から大学生まで幅広く施策を行うことができると思います。例えば、どんなところにごみが捨てられやすいのか、グループ毎に地域の実態を調べてみるというようなことです。実は昔、私も調査をしたことがあるのですが、自動販売機で購入された空き缶がどこで捨てられているのかを調べてみると、大体 100～300メートル程度離れた場所に捨てられていることが多いのです。こういった調査は、子ども達にとってある種の好奇心を満たす発見的な活動になるので、ごみを科学するような施策を設けて、子ども達に積極的に参加してもらうということを考えてみるのはいかがでしょうか。

それからもう一点は、先ほどリユースの施策について話題に挙がりましたが、デジタル化の進行を踏まえて、市民版のメルカリのようなホームページを立ち上げて、市民の方が不要なものを誰かに使ってもらえるようなシステムをつくるといいのではないかと思います。ただ粗大ごみとして捨てるには勿体ないので、無料でもよいから誰かに使ってほしいという人もいますし、逆に横須賀に住み始めたばかりの学生さん等が家具を揃える際にも利用できると思います。家電製品は安全上の問題があるので考慮が必要ですが、このような施策を検討してみるのも良いかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。まだご発言をされていない方からご意見を伺いたいと思います。鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員

今、企業は環境問題に必死で取り組んでいます。消費者である市民も環境に対して意識を持たなければいけないと思います。家族と日頃からごみについて話したり、町内会の集まりでごみのことを問題として取りあげたりしましたが、ごみの分別を意識してくれる人が増えたように感じます。そのような形で市民の方々にも啓発することで、もっとごみを減らすことができるのではないかと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。北村委員はいかがでしょうか。

○北村委員

私は建設関係の仕事をしているのですが、業界内では環境問題に対して非常に厳しくなっており、安全対策と同様に取引条件の必須条項に入ることもあります。また会社内では、ウォーターサーバーを使用しているのですが、水が入っているプラスチック製のケースがごみになってしまうので、ビニール製の袋に変更し、使用後はごみ袋として活用しています。このように日常的なところから意識を向けていかないと、SDGs も含めてごみの問題は変わらないと思います。先ほどごみトークについて話題に挙がりましたが、子どもに限らず、市民全員がごみの問題を身近にとらえる必要があると思います。他の委員の皆さんが仰る通り、ぜひ市の方から積極的に市民の方にこの問題を強調し、協力をお願いするというよりもむしろ必須であるというくらいの形で啓発をしていただきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。とても力強いご意見を頂きました。佐藤委員はいかがでしょうか。

○佐藤(明)委員

P. 25 の排出禁止物の部分が少し気になったのですが、④で容積または重量の著しく大きいものという項目について、容積や重量がそれぞれどの程度なのか曖昧なので、もう少し明確にしていきたいと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。容積や重量はいくつか条件として設けられているので、もう少し分かり易くしていただいて、具体的にどのような廃棄物が該当するのか少し示していただけると更に分かり易くなるのではないかと思います。続いて青委員、いかがでしょうか。

○青委員

数値目標については、ただ人口減少による自然減少しか考慮されていないように感じます。やはり具体的な施策を実施した上でごみを減らすという目標設定になると思いますので、その点が少し残念です。

それから、P. 20 の重点施策の②のプラスチックについての部分で、この施策の目標としてSDGs の 14 番が挙げられていますが、12 番も入ると思います。先ほど鈴木委員も仰っていましたが、賢く消費する、賢い消費者を増やすという意味で 12 番を入れていただく必要があると思います。

そして最も重要な点としては、災害廃棄物への対応についてです。前回の審議会で仮置場について話題に挙がりましたが、その他の対応についても記載するべきだと思います。

例えば、発災後にごみの収集が再開するまでのごみの取り扱いや、大きな地震等が発生した場合の避難所でのごみの対応、仮設トイレの設置と処理方法、冷蔵庫等の大きなごみが漂着した場合の対応など、シミュレーションも含めて検討し、計画に記載する必要があると思います。私は逗子市の審議会委員も務めているのですが、逗子市の災害廃棄物処理計画には明確に記載されています。安心して暮らせる横須賀市を実現するためには、そういった点も考慮して、市民の方々がどのように動くのか、委員の皆さんがどのように協力すればよいのかをきちんと示した計画を作るべきだと思います。

最後に、前回の審議会で指摘させていただいたコロナウイルス等の感染症への対応について、記載させていただいてありがとうございます。ただ一点、ごみを排出するときの留意点として、ごみ袋をしっかり縛って封をすると書いてありますが、それだけで本当に良いのかなと思います。別の袋に入れてきちんと口を閉めるということが必要ではないかと考えてしまうのですが、市民の方々が自信をもって行動できるような計画にしていきたいと思います。

#### ○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。すいません、逗子市の災害廃棄物処理計画が例として挙げられていましたが、横須賀市でも災害廃棄物処理計画を策定していますので、そちらとのバランスを考慮しながら吟味していただければと思います。

コロナウイルスの部分についても、環境省のガイドラインを参考にまとめていただきたいと思いますので、出典等から引用できる部分を含めて市の方で検討していただきたいと思います。それでは関矢委員、お願いします。

#### ○関矢委員

今回の審議会に出席するにあたり、過去の資料を読み返してみたのですが、気になった点がいくつかありましたので質問させていただきたいと思います。

①まずは蛍光管の処理について、集団資源回収で回収した後はどのように処理されているのかということです。水銀が含まれており、きちんと処理をしないと非常に危険なものであるため、どこでどのように処理をされているのか聞いてみたいと思います。

②続いて容器包装プラスチックのリサイクルについて、各自治体ではどのように容器包装プラスチックを収集しているのかということです。横須賀市の容器包装プラスチックのベール検査の結果はB評価と聞いています。収集時に使用するビニール袋は容器包装プラスチックではありませんが、毎週その袋で収集してきたものがごみピットの中に貯められていくと相当な量になると思います。その結果、B評価なのであれば、容器包装リサイクル法の基準設定に問題があるように思うので、他の自治体の収集方法は、横須賀市の方法と異なっているのか教えていただければと思います。各自治体でも同じような問題を抱えているのであれば、容器包装リサイクル法の評価基準の変更等を国に要請することも必要だと思いますので、その点も含めてお願いしたいです。

③最後に、横須賀ごみ処理施設でのプラスチックの焼却についてお伺いします。横須賀ごみ処理施設が稼働してから、元々不燃ごみとして処理していたプラスチックを燃せるご

みとして焼却するようになりました。プラスチックはよく燃えると思うのですが、日量360トンの処理能力と比較して、実際の処理量はどうなっているか教えてください。また、排ガスの基準や焼却残さの処理状況、売電量等についても、プラスチックを焼却する以前の南処理工場の頃と比較して差があるのか教えていただければと思います。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。今お答えいただける範囲で、事務局から回答をお願いします。

○広域処理センター所長

ご質問ありがとうございます。プラスチックを横須賀ごみ処理施設で焼却することについて、ご回答させていただきます。まず処理量については、計画の段階で、燃せるごみとして施設に搬入するプラスチックの量を推計し、それを考慮して設計された施設でございますので、現時点での処理量は予定通りではないか思います。

また排ガスの基準については、法令通り順調に稼働させていただいております。

最後に発電量については、以前の南処理工場よりも発電能力の高い設備が設置されていますので、お陰様でかなり多くの量を売却できている状態です。

○佐藤(幸)委員長

ありがとうございます。詳細については、次回の審議会の際に紙ベースでご回答いただければと思います。短い時間ではありましたが、委員の皆さんから多くの意見をいただくことができたと思います。時間の都合上、今回の審議会はここまでとなりますが、他に気が付いた点がございましたら、メールやFAX等で事務局の方に送付いただければと思います。それでは今後の予定などについて、事務局からお願いします。

○資源循環総務課長

本日の議事概要につきましては、出席された委員全員に内容のご確認をいただいた後に、公開とさせていただきます。議事概要（案）は、作成次第、各委員に送付いたしますので、発言内容等のご確認をよろしくお願いいたします。また、次回の審議会開催は来年の2月12日金曜日を予定しております。

○佐藤(幸)委員長

本日はお疲れ様でした。これもちまして、横須賀市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。